

芽室町図書館 寄贈本の取り扱いについて

- ・ 寄贈本の取り扱いについては、「芽室町図書館寄贈図書受入基準」及び「芽室町図書館資料収集方針」に基づき取り扱うこととします。
 - ・ 図書館にお持ちいただきました寄贈本の受け入れについては、事前確認及び選書会議等を行ってから受け入れとなります。なお、資料の受け入れ可否及び受け入れ資料の取扱いについては、図書館に一任していただきます。
 - ・ 寄贈及び交換市（毎年5月と11月頃に開催）に該当しない資料は、お持ち帰りいただくこととなりますので、予めご了承くださいるようお願いいたします。
 - ・ 本の交換市については、事前申込が不要となっていますので、開催当日に直接会場までお持ちいただいて構いません。
開催日程等については、芽室町広報誌「すまいる」等で周知いたします。
- 図書館で受け入れできない資料は、次の通りです。
但し、芽室町に関する郷土資料の場合はこの限りでないとしします。
(芽室町図書館寄贈図書受入基準より一部抜粋。)
- (1) 汚損(書込み、カビ、しみ等)、破損(ページの欠落等)及び日焼け等により変色しているもの。
 - (2) カバーのかかっているもの。
 - (3) シリーズもので巻数が不揃いのもの。
 - (4) 同じタイトルが複数あるもの。
 - (5) 新聞、雑誌のバックナンバー、参考書、テキスト、百科事典、全集など。
 - (6) 他館で除籍されたものや、盗品と疑われるもの。
 - (7) 視聴覚資料は、著作権の関係上図書館で扱えないため受取らない。
但し、自主製作のものなど制作者からの寄贈の場合はこの限りでない。
 - (8) 交換市に出すことに同意できないもの。